株主各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 株式会社ボルテージ 代表取締役会長兼社長津谷祐司

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日(水曜日)午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年9月26日(木曜日)午後1時
- **2. 場 所** 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル5 W 「FVFNT S D A

エビススバルビル5階 「EVENT SPACE EBiS3 03 | カンファレンススペースBC

3.目的事項報告事項

- 1. 第20期 (2018年7月1日から2019年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第20期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.voltage.co.jp/)に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査等委員会または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変

動計算書、個別注記表を含みます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が 生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www. voltage.co.jp/)に掲載させていただきます。

### (提供書面)

### 事 業 報 告

(2018年7月1日から) (2019年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
  - ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復する中で、企業収益は高い水準で底堅く推移しました。個人消費は、消費者マインドが弱含んでいるものの、実質総雇用者所得は緩やかに増加するなど、持ち直しております。

またモバイルコンテンツ業界においては、アプリストアの消費支出は2019年には1,220億ドル超(2016年から3年間で平均29%の成長)になると見られ、モバイルゲームは引き続き、アプリストアにおける消費支出の拡大を後押しすると見込まれております(注1)。

当社グループにおきましては、第1四半期連結会計期間より、「日本語女性向け」「英語女性向け」「男性向け」「IP展開」の4区分で事業を運営しております。

当連結会計年度における売上は、「男性向け」「IP展開」が増加したものの、「日本語女性向け」「英語女性向け」が減少し、7,119,560千円(前期比3.7%減)となりました。費用は、採用抑制等に伴う労務費の減少や制作・システム外注費の減少、またオフィス返却等による賃借料の減少等により、大幅に減少しました。その結果、営業損失は198,988千円(前期は営業損失1,042,397千円)、経常損失は237,140千円(同経常損失1,073,803千円)となりました。また、ソフトウェアや共用資産の減損損失による特別損失115,048千円の計上があったことで、親会社株主に帰属する当期純損失は355,988千円(同親会社株主に帰属する当期純損失1,328,030千円)となりました。

事業区分別の業績は、以下の通りであります。なお、第1四半期連結会計期間より、事業区分を変更しておりますので、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

事業区分別の主要なタイトル名、及びその略称は次の通りです。

事業区分	分類	主要タイトル	略称
	読み物型(注2)	100シーンの恋+ ダウト~嘘つきオトコは誰?~	100恋+ ダウト
		天下統一恋の乱 Love Ballad 誓いのキスは突然に Love Ring	恋乱
日本語女性	アバター型 (注3)	眠らぬ街のシンデレラ 鏡の中のプリンセス Love Palace	シンデ
向け		新◆王子様のプロポーズ Eternal Kiss 魔界王子と魅惑のナイトメア	王子の歴界
	カード型(注4)	あやかし恋廻り	あや恋
	声優型(注5)	アニドルカラーズ	アニドル
英語女性 向け	読み物型	Love365: Find Your Story (注6) Lovestruck: Choose Your Romance (注7)	
男性向け	カード型	六本木サディスティックナイト	六本木
IP展開	イベント、グッズ、 映像・音楽	ボルフェス2019、「恋乱」天下の宴、 「アニドル」ファンミーティング	_
	新技術	ポケカレAR、挙式VR	_

### イ、日本語女性向け

日本語女性向けは、「読み物型」「アバター型」「カード型」「声優型」に分類して展開しております。

主に「アバター型」が減少したことにより、売上高は4,431,708千円(前期比11.1%減)となりました。

### ロ、英語女性向け

英語女性向けは、「Love365」「Lovestruck」等が該当します。

「Lovestruck」が増加したものの、「Love365」等が減少したことにより、売上高は1,620,649千円(前期比14.5%減)となりました。

### ハ、男性向け

主に「六本木」が大幅に増加したことにより、売上高は954,537千円(前期比103.8%増)となりました。

#### ニ、IP展開

IP展開は、VR・AR技術を用いたコンテンツや、イベント、グッズ、映像・音楽などアプリ外の展開が該当します。

主にイベント、グッズが増加したことにより、売上高は112,665千円(前期比175.7%増)となりました。

- (注) 1. 出所: App Annie Inc. 「モバイル市場年鑑2019」2019年1月16日発表。
  - 2. 読み物型:ストーリーを楽しむことがメインとなるタイプのアプリ。
  - 3. アバター型: ストーリーをメインに、アバターなどのゲーム性を組み合わせた タイプのアプリ。
  - 4. カード型:カードの収集・育成要素を持つタイプのアプリ。
  - 5. 声優型:アプリ運用と並行し、声優陣を起用したアプリ外イベントやCD販売等 を積極的に展開するタイプのアプリ。
  - 6. Love365: Find Your Story:日本語版恋愛ドラマアプリを翻訳した海外市場向けコンテンツであり、1つのアプリ内で複数のタイトルが楽しめる「読み物アプリ」。
  - 7. Lovestruck: Choose Your Romance: SFスタジオ (米国サンフランシスコにある連結子会社) にて海外市場向けに制作した「読み物アプリ」。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は66,387千円であります。これは主に、PC等の購入3,111千円、並びにコンテンツシステム開発及びソフトウエアの購入61,311千円によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

# (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

# ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2016年6月期)	第18期 (2017年6月期)	第19期 (2018年 6 月期)	第20期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売 上 高 (千円)	11, 219, 347	8, 820, 377	7, 391, 523	7, 119, 560
親会社株主に帰属す る当期純利益又は当(千円) 期 純 損 失 ( △ )	210, 430	24, 230	△1, 328, 030	△355, 988
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	40.66	4.75	△259. 79	△69. 26
総 資 産(千円)	4, 905, 400	4, 429, 667	3, 088, 954	2, 783, 645
純 資 産(千円)	3, 868, 047	3, 736, 587	2, 364, 900	2,004,933
1株当たり純資産額 (円)	744. 49	731. 77	460. 23	389. 91

# ② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第17期 (2016年6月期)	第18期 (2017年6月期)	第19期 (2018年6月期)	第20期 (当事業年度) (2019年6月期)
売	上	高(千円)	11, 135, 829	8, 537, 467	6, 580, 929	6, 352, 229
	純利益又》 員 失 (	. (十円)	455, 763	△169, 339	$\triangle 1, 467, 147$	△373, 228
	áたり当期純禾 iたり当期純損	( 144 )	88. 07	△33. 17	△287. 01	△72. 61
総	資	産(千円)	5, 206, 502	4, 478, 039	2, 977, 228	2, 669, 441
純	資	産(千円)	4, 176, 162	3, 830, 437	2, 321, 321	1, 949, 359
1 株	当たり純う	資産額 (円)	803.80	750.15	451.75	379. 10

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Voltage Entertainment USA, Inc.	1,200万USドル	100.0%	モバイルコンテンツ事業
株式会社ボルテージVR	3,000万円	100.0%	VR・AR・AI技術を用いた モバイルコンテンツ事業
株式会社ボルピクチャーズ	3,000万円	100.0%	映像コンテンツの企画・ 製作・販売

<sup>(</sup>注) Voltage Entertainment USA, Inc.の資本金のうち、Capital Surplusは11,999,975USドルとなります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

### ① ターゲット層の拡大

当社グループは、競争が激化するモバイルコンテンツ市場においてさらなる事業拡大を図るためには、ターゲット層の拡大が必要であると認識しております。そのために、市場環境を見極め、ターゲット層ごとの特性に即した戦略で、コンテンツを拡大してまいります。

### ② コンテンツラインナップの充実

当社グループは、ターゲット層に向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の成長につながると考えております。このため、ターゲット層のニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツへのストーリー及び機能の追加・改善を行うことが重要な課題であります。「恋愛と戦いのドラマ」という当社グループのコンテンツテーマの下、ターゲット層を年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や葛藤等に対応した魅力あるコンテンツを提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

### ③ ユーザー獲得の強化

当社グループは、提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、テレビCM、モバイル広告等への積極的な広告露出、当社グループのコンテンツ間の誘導施策を継続的に行っております。今後も引き続き、当社グループのコンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社グループのコンテンツ間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

### ④ 適正な配信プラットフォームの選択

当社グループは、コンテンツをターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに従い、ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社グループは、この変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの選択に努めてまいります。

### ⑤ システム技術・インフラの強化

当社グループは、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社グループのモバイルコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社グループはサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りに努めてまいります。

### ⑥ コンテンツ事業における領域拡大

当社グループは、さらなる事業拡大のため、コンテンツ事業におけるモバイルコンテンツ以外への領域の拡大が重要な課題と考え、そのためには、自社IPを活かしたIP展開や、英語圏以外へのグローバル展開の推進等が必要と考えております。IP展開は、当社グループがこれまで培ってきたノウハウを

活かしつつ、専門企業と連携し、当社コンテンツ及びユーザーとシナジーのある舞台・イベントの実施、グッズの販売等に注力してまいります。グローバル展開の推進は、ターゲットとする国の市場環境や日本文化への親和性等を加味しつつ、現地法人と連携し、英語以外への言語展開を進めてまいります。

### (7) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネージメントを図ってまいります。

### ⑧ グループ体制の進化

当社グループは、業容を拡大するに従って、異なるターゲット層やコンテンツノウハウに対応していく必要があると認識しております。この対応は、企業単体でなく、複数の戦略子会社を含むグループ体制で取り組むことが効果的であると考えます。緩やかな連合体としてのグループ体制を進化させてまいります。

### (5) 主要な事業内容(2019年6月30日現在)

事 業 区 分	主 要 内 容
モバイルコンテンツ事業	スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端 末の利用者を対象とした「恋愛ドラマアプリ」等のモバイル コンテンツの企画・制作・開発・運営

### (6) 主要な営業所(2019年6月30日現在)

### ① 当社の主要な営業所

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

### ② 子会社

Voltage Entertainment USA, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市
株式会社ボルテージVR	東京都渋谷区
株式会社ボルピクチャーズ	東京都渋谷区

### (7) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
251名(66名)	73名減(42名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員等を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前連結会計年度末に比し73名減少したのは、当社における採用抑制に伴う自然減のためであります。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名(66名)	74名減(42名減)	30.3歳	4.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員等を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前事業年度末に比し74名減少したのは、当社における採用抑制に伴う自然減のためであります。
  - (8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 15,120,000株

② 発行済株式の総数5,233,675株(自己株式91,581株を含む)

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は3,600株増加しており

③ 株主数

5,066名

4) 大株主 (上位10名)

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
津	谷	祐	司		817	,800株			15.	90%
津	谷	奈	々 子		368	, 200株			7.	16%
株式会	社サー	ドスト	リート		250	,000株			4.	86%
特定有株式会	可価証券 社SMI	信託BC信言	受託者 銀行		200	,000株			3.	89%
	タートラス 信 託 口		行株式会		166	, 100株			3.	23%
株式	会 社 5	S В I	証券		88	,852株			1.	73%
	スティ・サ (信託口 5		託銀行株		74	, 300株			1.	44%
吉	Л	直	樹		66	,800株			1.	30%
	スティ・サ (信託口		託銀行株		62	,600株			1.	22%
楽天	証 券	株式	会 社		61	, 900株			1.	20%

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式91,581株 (1.75%) があります。
  - 2. 持株比率は自己株式(91,581株)を控除して計算しております。
  - 3. 第1位の津谷祐司氏及び第2位の津谷奈々子氏は、第3位の株式会社サードストリート 及び第4位の特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行の所有株式を実質的に所 有しております。
  - 4. 第4位の特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行の所有株式は、第3位の株式会 社サードストリートが所有していた当社株式を株式会社SMBC信託銀行に信託したもの で、議決権は株式会社サードストリートに留保されております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として で交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約 権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

取締役の状況(2019年6月30日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	津 谷	祐 司	Voltage Entertainment USA, Inc. CEO 株式会社ボルテージVR取締役 株式会社ボルピクチャーズ代表取締 役社長
取締役副会長	東	奈々子	Voltage Entertainment USA, Inc. COO 株式会社ボルテージVR取締役 株式会社ボルピクチャーズ取締役
取 締 役 副 社 長	北島	健 太 郎	
取 締 役	松永	浩	総務IT本部管轄
取締役(監査等委員・常勤)	若林	信 正	株式会社ボルテージVR監査役 株式会社ボルピクチャーズ監査役
取締役 (監査等委員)	山 路	輝 久	
取締役 (監査等委員)	井 口	敬三	

- (注) 1. 取締役東奈々子氏の戸籍上の氏名は、津谷奈々子であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)若林信正氏、山路輝久氏及び井口敬三氏は、社外取締役であります。
  - 3. 各取締役(監査等委員)は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・取締役(監査等委員・常勤)若林信正氏は、大企業における取締役及び監査役として の経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
    - ・取締役(監査等委員)山路輝久氏は、大企業における監査役としての経験に基づき、 財務及び会計に関する知識を有しております。
    - ・取締役(監査等委員)井口敬三氏は、大企業における取締役としての経験に基づき、 財務及び会計に関する知識を有しております。
  - 4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために若林信正氏を常勤の監査等委員として選定しております。

### ② 取締役の報酬等の総額

区分	支 給 人 数	支 給 額
取締役(監査等委員を除く) (内、社 外 取 締 役)	4名 (0名)	50,748千円 (一)
取締役(監査等委員) (内、社 外 取 締 役)	3名 (3名)	11, 495千円 (11, 495千円)
合計(内、社外役員)	7名 (3名)	62, 243千円 (11, 495千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会において、年額350百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第18期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役(監査等委員)若林信正氏は、当社の100%出資子会社であ る、株式会社ボルテージVR及び株式会社ボルピクチャーズの監査役で あります。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	活動状況
		当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、監査等委員
取締役	   若 林 信 正	会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における取
(監査等委員)		締役及び監査役としての経験に基づき、社外取締役として中
		立かつ客観的な観点から発言を行っております。
		当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、監査等委員
取締役		会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における監
(監査等委員)	山路輝久 	査役としての経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観
		的な観点から発言を行っております。
		当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、監査等委員
取締役	 	会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における取
(監査等委員)	井 口 敬 三 	締役としての経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観
		的な観点から発言を行っております。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### ④ 独立役員に関する事項

当社は、取締役(監査等委員)若林信正氏、山路輝久氏及び井口敬三氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (4) 会計監査人の状況

(1) 名称

PwCあらた有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見 積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計 監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備いわゆる「内部統制システムの整備」を多年度に亘り継続的に取り組みを行っております。

毎事業年度に内部統制に係る評価計画を立案し、その評価計画を基に、整備評価、運用評価、最終評価の3段階に分け、各プロセスに係る担当責任者及び担当者が行った運用状況のモニタリングを、専任の内部監査室が検証、確認を行っております。

その進捗状況及び評価において、内部統制システムの運用上見出された問題点については、是正・改善並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を確認し、毎月取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用を実施しております。

2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度におきましては、コンプライアンスに対する基本的考えである法令遵守規程を当社の経営体制、海外事業展開等を鑑み、社内グループウェアを通じて全従業員に周知しております。また、新規入社者に対しては入社時研修を都度実施することにより全従業員への徹底を実施しております。

運用面では、新基幹システム導入による仕入業務の適正化、また外貨対応を含む全体最適化を実施し、運用状況を適時・適切にモニタリングできるシステムの運用を実施しております。

以上のことから、第20期事業年度における内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、 その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要 は以下の通りであります。

# ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に期待する行動指針の一つとして「法令遵守規程(コンプライアンス・マニュアル)」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役社長直轄の 内部監査室を責任部署とする。内部監査室は、内部監査担当部署として、 業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。ま た、企業倫理及び法令遵守に関する社内研修を人事部と連携して実施する。 但し、個人情報保護に関しては、個人情報取扱事業者である当社にとっ

て重要度が高いため、個人情報保護管理者を委員長とする「Pマーク委員

会」の専管事項とする。

当社は、コンプライアンス上疑義のある行為等について内部監査室または社外の弁護士に相談、報告を行う「内部通報制度規程」を整備する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、総務部にて情報の内容に応じて保存・管理する。総務部は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令の保存期間に準じて定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役からの閲覧要請に速やかに対応する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員が出席する経営会議において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を責任部署として推進する。但し、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会の決定に基づき役員会等を開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

使用人においては、社内規程で定められた範囲において、忠実に職務を執行する。また、社内規程などに変更が発生した場合、社内グループウェアにより情報を入手しなければならない。

職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程、職務権限規程、その他の社内規程等において明文化し、適時適切に業務を執行する。

### ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社及び子会社における内部統制については、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築し、総務IT本部等関係部署はこれを横断的に推進し管理する。

- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の収集、報告書類の保存及び 管理については、総務部が行う。また、総務部は当社取締役からの閲覧要 請に速やかに対応する。
- ⑧ 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

子会社の経営上のリスクの分析及び対策の検討、及び不測の事態が発生 した場合への対応は、取締役(監査等委員である取締役を除く)が出席す る経営会議にて行う。

9 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための 体制

当社の取締役会は、毎月子会社からの業績報告事項等を基に、社内規程で定められた決裁権限に従って子会社取締役の執行の状況が効率的に行われているかを監督、指導する。

⑩ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社の社内規程等で定められた範囲に おいて、忠実に職務を執行するよう努める。当社の取締役会は、子会社の 取締役及び使用人の職務執行状況が、適切に行われているかを監督、指導 する。

① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に おける当該使用人に関する事項

現状は監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置していないが、将来的に監査等委員会が配置を求めた場合には、監査等委員会を補助すべき使用人を置くことができる。その場合、当該補助使用人は監査等委員会が指示した業務については、監査等委員以外の者からの指揮命令を受けず遂行し、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性を確保する。

### ① 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に 報告をするための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、 また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行 を管轄する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その管轄する業 務の執行状況を報告する。

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、「内部通報制度規程」等を利用し、内部監査室を通じて遅滞なく監査等委員会に報告する。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人に対し報告を求めることができる。

## ① 子会社の取締役、業務を執行する使用人、これらの者から報告を受けた 者が監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役、業務を執行する使用人等は、重大な法令違反、不正な 行為等の事実を知ったときは、遅滞なく当社総務部に報告し、総務部は、 監査等委員会に報告する。

また、監査等委員会は必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

# ④ 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)または使用 人から得た情報について、原則として、第三者に対する報告義務は負わない。

また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関しては、その 理由の開示を求めることができる。

## ⑤ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまた は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務 の処理に係る方針に係る事項

当社は監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは、支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員である取締役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

# 16 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。また、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査等委員会は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問 弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することが できる。

### ① 反社会的勢力による被害を防止するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

社内体制として、総務部を反社会的勢力対応部署とし、警察等の外部機 関と連携をとりつつ対応する。

### 18 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社配当の基本方針は、当社が将来行う事業拡張や体質強化のための内部留保の確保と、株主への利益還元のバランスを図っていくこととしております。具体的には、配当性向を考慮しつつ、配当金額の長期安定性も重視し、配当金を決定いたします。

当期につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を355百万円計上し、前期比では大幅に改善させたものの2期連続での赤字と厳しい結果となり、誠に遺憾ではございますが、剰余金の配当を無配とさせていただくことといたしました。なお、次期の期末配当につきましては、現時点では未定でありますが、上記の方針に従い、株主に対する適切な利益還元を検討してまいります。

# 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

科 目	金額	科目	金 額
資 産 <i>0.</i>	部	負 債 の	部
流動資産	2, 364, 971	流動負債	778, 711
現金及び預金	1, 345, 946	買掛金	101, 008
売 掛 金	932, 141	未 払 金	1, 044
前 払 費 用	69, 868	未 払 費 用	527, 214
そ の 他	17, 227	未払法人税等	14, 463
貸倒引当金	△213	預り 金	43, 745
   固 定 資 産	418, 673	賞 与 引 当 金	6, 007
   有形固定資産	4, 911	その他	85, 227
建物	118	負 債 合 計	778, 711
   工具器具及び備品	4, 793	純 資 産	の部
無形固定資産	40, 128	株 主 資 本	1, 992, 752
ソフトウェア	39, 971	資 本 金	942, 554
. ,		資 本 剰 余 金	908, 154
コンテンツ	157	利 益 剰 余 金	242, 265
投資その他の資産	373, 633	自 己 株 式	△100, 222
投資有価証券	115, 832	その他の包括利益累計額	12, 180
長期前払費用	10, 484	その他有価証券評価 差 額 金	$\triangle 54$
差入保証金	109,000	為替換算調整勘定	12, 235
敷 金	138, 316	純 資 産 合 計	2, 004, 933
資 産 合 計	2, 783, 645	負債純資産合計	2, 783, 645

# 連結損益計算書

( 2018年7月1日から 2019年6月30日まで)

	禾	<u></u>				目		金	額
売			上		高				7, 119, 560
売		上	J.	亰	価				2, 607, 320
	売		上	総	利		益		4, 512, 240
販	売	費 及	び — 魚	设 管	理 費				4, 711, 228
	営		業		損		失		△198, 988
営		業	外	収	益				
	受	取	利 息	及	び面	」 当	金	2, 786	
	投	資	有 価	証	券売	却	益	152	
	雑			収			入	2, 903	5, 842
営		業	外	費	用				
	為		替		差		損	20, 641	
	投	資	有 価	証	券 評	価	損	8, 150	
	固	定	資	産	売	却	損	5, 508	
	固	定	資	産	除	却	損	9, 513	
	雑			損			失	181	43, 995
	経		常		損		失		△237, 140
特		別	ŧ.	員	失				
	減		損		損		失	115, 048	115, 048
<b>利</b>	说 金	等	調整	前:	当期:	純損	失		△352, 189
Ý:	去 人	. 税	、住戶	己税	及び	事 業	税	3, 799	
Ý.	去	人	税	等	調	整	額	-	3, 799
ì	当	ļ	胡	純	損		失		△355, 988
兼	見会	社 株	主に帰	属す	る当月	期純 損	美失		△355, 988

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

科目	金 額	科目	金 額
	部	負 債 の	部
	2, 101, 395	流動負債	720, 082
現金及び預金	1, 149, 074	買掛金	98, 125
売掛金	849, 430	未 払 金	1,044
前 払 費 用	62, 357	未 払 費 用	478, 284
そ の 他	40, 745	未払法人税等	14, 561
貸倒引当金	△213	預 り 金	42, 665
固定資産	568, 046	そ の 他	85, 402
有 形 固 定 資 産	1	負 債 合 計	720, 082
建物	0	純 資 産	の部
工具器具及び備品	1	株 主 資 本	1, 949, 414
無形固定資産	37, 928	資 本 金	942, 554
ソフトウェア	37, 771	資本剰余金	908, 154
コンテンツ	157	資本準備金	908, 154
投資その他の資産	530, 117	利 益 剰 余 金	198, 927
投資有価証券	115, 832	その他利益剰余金	198, 927
関係会社株式	166, 289	繰越利益剰余金	198, 927
長期貸付金	3, 130	自 己 株 式	△100, 222
長期前払費用	10, 484	評価・換算差額等	△54
差入保証金	109, 000	その他有価証券評価 差 額 金	△54
敷 金	125, 380	純 資 産 合 計	1, 949, 359
資 産 合 計	2, 669, 441	負債純資産合計	2, 669, 441

# 損益計算書

( 2018年7月1日から 2019年6月30日まで )

	科			目		金	額
売		上	高	- I			6, 352, 229
売	上	原	価	i			2, 319, 594
	売	上	総	利	益		4, 032, 635
販	売 費 及	び 一 般	管 理 費	<b>,</b> -			4, 263, 398
	営	業	損		失		△230, 763
営	業	外	収 益				
	受 取	利 息	及び	配当	金	13, 137	
	貸倒	引 当	金原	灵 入	額	5, 469	
	投 資	有 価	証 券	売 却	益	152	
	雑		収		入	2, 308	21, 067
営	業	外	費用	l			
	投 資	有 価	証 券	評 価	損	8, 150	
	固定	資	産 売	却	損	5, 508	
	固 定	資	産 除	却	損	9, 513	
	為	替	差		損	21, 847	
	雑		損		失	181	45, 200
	経	常	損		失		△254, 896
特	別	損	失	:			
	減	損	損		失	115, 048	115, 048
₹	锐 引	前 当	期紅	損	失		△369, 945
Ý,	去 人 税	、住民	税及て	が事業	税	3, 283	
Ý.	生 人	税	等 調	整	額	_	3, 283
<u>}</u>	当 其	朝 箱	純	損	失		△373, 228

# 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 宍 戸 賢 市 印 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ボルテージの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ボルテージの2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当 であると認めます。

2019年8月26日

株式会社ボルテージ 監査等委員会

常勤監査等委員若林信正印

監査等委員山路輝久印

監査等委員井口敬三印

(注)常勤監査等委員若林信正並びに監査等委員山路輝久及び井口敬三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

### 株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	ったに ゆう じ司 津 谷 祐 司 (1963年3月10日)	1985年4月 株式会社博報堂入社 1999年9月 当社設立 代表取締役社長 2013年9月 当社取締役会長 2014年9月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社代表取締役会長兼社長(現任) (重要な兼職の状況) Voltage Entertainment USA, Inc. CEO 株式会社ボルテージVR取締役 株式会社ボルピクチャーズ代表取締役社長	817, 800株
2	でがし、ななこ 東 奈々子 (1969年6月21日)	1992年4月 株式会社博報堂入社 2000年4月 当社取締役 2007年10月 当社取締役副社長 2013年9月 当社取締役副会長(現任) (重要な兼職の状況) Voltage Entertainment USA, Inc. COO 株式会社ボルテージVR取締役 株式会社ボルピクチャーズ取締役	368, 200株
3	et tis the to 35 北 島 健太郎 (1973年7月16日)	1999年4月 株式会社イメージサイエンス入社 2003年1月 株式会社バーンズ入社 2003年12月 当社入社 2007年10月 当社執行役員 2009年12月 当社取締役 2013年7月 当社取締役副社長(現任)	40, 700株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	*** なが ひろし 松 永 浩 (1969年6月5日)	1990年4月株式会社情報開発センター入社2002年1月当社入社2005年9月当社取締役(現任)	30,000株
		(担当) 総務IT本部管轄	

- (注) 1. 各候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 取締役候補者東奈々子氏の戸籍上の氏名は、津谷奈々子であります。
  - 3. 取締役候補者津谷祐司氏及び東奈々子氏は、当社を設立以来、優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの業容拡大を牽引してまいりました。また、日本及び米国での事業立ち上げに携わり、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。今後も、業務執行の統括・指揮にその能力・経験を活かすことができるものと判断し、取締役候補者といたしました。
  - 4. 取締役候補者北島健太郎氏及び松永浩氏は、取締役として経営全般に携わっており、当社グループ事業に関する豊富な経験と知見を活かして当社グループの業容拡大に貢献してまいりました。今後も、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

### 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	わか ばやし のぶ まさ 若 林 信 正 (1942年5月5日)	1966年4月 大和證券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 1982年7月 大和投資顧問株式会社入社 (現三井住友DSアセットマネジメント 株式会社) 1998年7月 同社専務取締役 2002年7月 同社常勤監査役 2005年10月 当社常勤社外監査役 2017年9月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ボルテージVR監査役 株式会社ボルピクチャーズ監査役	一株
2	やま じ てる ひさ 山 路 輝 久 (1945年2月18日)	1967年4月大和證券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社)2002年6月NIFベンチャーズ株式会社入社 (現大和企業投資株式会社) 同社常勤監査役2008年6月当社社外監査役2017年9月当社社外取締役(監査等委員)(現任)	一株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社におけ (重 要 な 兼		所有する当 社の株式数
番 号 3	(生年月日) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1971年4月 大和證券株式 (現株式会社 2004年4月 愛媛県トラッ	た会社入社 大和証券グループ本社) ク厚生年金基金 国用執行理事就任 会社入社 、部部長 ャピタル・ジャパン株式	一株
		2016年9月 当社社外監査 2017年9月 当社社外取締 任)	E役 E役(監査等委員)(現	

- (注) 1. 各候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 若林信正氏、山路輝久氏及び井口敬三氏の各氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 若林信正氏、山路輝久氏及び井口敬三氏の各氏は、長年にわたり会社役員を歴任し、経営に関する豊富な実績・見識を有しておられることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - 4. 若林信正氏、山路輝久氏及び井口敬三氏の各氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。各氏につきましては東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
  - 5. 若林信正氏、山路輝久氏及び井口敬三氏の各氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
  - 6. 若林信正氏、山路輝久氏及び井口敬三氏の各氏との間で、当社定款に基づき、法令に 定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏の 再任が承認された場合、各氏との間で当該契約と同等の内容の契約を継続する予定で あります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年9月28日開催の第18期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました市川肇氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略歷、	当社における地位及び担当	所有する当
(生年月日)	(重	要な兼職の状況)	社の株式数
	1964年4月	株式会社東食入社	
		(現株式会社カーギルジャパン)	
	1997年1月	同社取締役	
	1998年6月	森永乳業株式会社入社	
市川紫	1999年6月	同社取締役	 
(1942年1月1日)	2003年6月	同社顧問	— <sub>1</sub> / <sub>1</sub> / <sub>1</sub>
	2005年4月	株式会社神明マタイ入社	
		(現株式会社神明)	
		同社専務取締役	
	2008年9月	当社社外監査役	

- (注) 1. 市川肇氏と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 市川肇氏は補欠の社外取締役候補者であります。
  - 3. 市川肇氏は、長年にわたり会社役員を歴任し、経営に関する豊富な実績・見識を有しておられることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - 4. 市川肇氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。
  - 5. 市川肇氏は、2008年9月から2017年9月まで、当社の監査役でありました。

以上

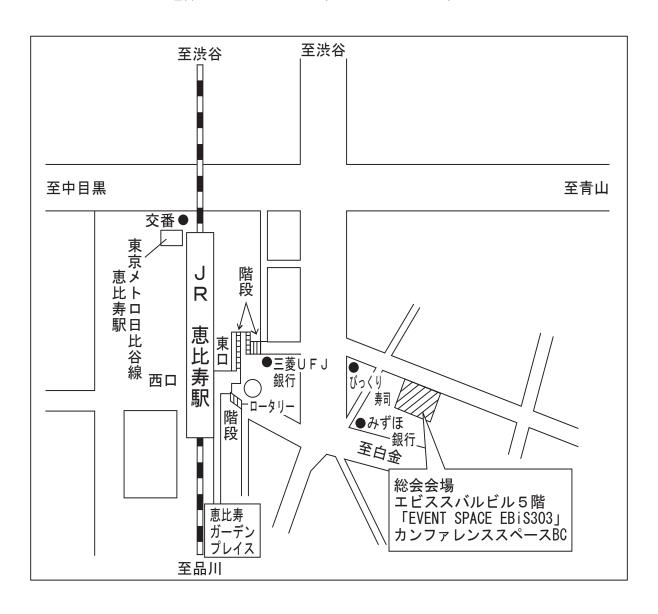
# 株主総会会場ご案内図

会場:東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

エビススバルビル 5 階「EVENT SPACE EBiS303」

カンファレンススペースBC

電話 0120-303557 (フリーダイヤル)



JR山手線・埼京線 恵比寿駅東口より徒歩約5分 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口より徒歩約5分